

令和5年度第1回志木市社会教育委員会議録

日時 令和5年6月6日(火)

午後2時

～3時30分

場所 仮設市民会館会議室1

出席委員：竹前榮二、宮原正幸、有馬隆江、一ノ倉達也、石井都、
山下美香、野島悦子、鈴木民雄、前田喜春、荻島亜紗美
中村和子、神谷惣治(順不同、敬称略)

欠席委員：青木りえ、市之瀬初男、星野祐子(順不同、敬称略)

市：土崎生涯学習課長、徳留主査、石川主任

- 1 開 会 土崎生涯学習課長
- 2 あいさつ 竹前榮二議長
生涯学習課職員
- 3 協議事項 進行：竹前榮二議長

(1) 令和5年度志木市社会教育関係補助金について 説明：石川主任

- ・運営費補助金について
- ・事業費補助金について

事務局より説明

社会教育法第13条に基づき、社会教育団体に補助金を交付する場合は、教育委員会が社会教育委員から意見を伺わなければならない。

今回の運営費及び事業費補助金の算出は例年通りの方法で行った。運営費補助金については、今年設立60周年を迎える連合婦人会へ対して周年記念事業補助を行う。事業費補助金については11団体から申請があった。新規団体からの申請はないが、コロナでイベントを控えていた「ドン・キホーテ男声合唱団」から数年ぶりに申請があった。

(委員) 周年を迎えると、補助金がもらえるのか？

(事務局) それぞれ個別に条例は定められているので、担当課に聞けば、ご案内できる。

(委員) 今年度事業費補助について、市外で開催事業も交付を検討していると話があった。個人的に、市民会館を開催場所にしてきた団体について

て、市外の代替施設を使用することには納得しているが、社会教育委員の会議で審議が必要か。

(事務局) 担当課としては、市民会館建て替えで市内に事業会場がないことから例外的に対象と判断した。社会教育委員の皆様にご審議いただきたい。

(委員) 事業費補助金の予算は残額があるのか。

(事務局) ある。今年度、二次募集を行う可能性がある。

(委員) 事業費補助金について市外で行われる事業も対象となるのは柔軟でよいと思う。

(委員) コロナ前と比べて、申請団体は増えたか？

(事務局) 昨年と比べると事業費補助金申請団体数は1団体減っている。事務局として、体感ではあるが一昨年に比べ昨年度は感染対策をしながら事業を実施できた団体が多かったかと思う。

(副議長) こうした補助金を使用して、活発に活動がされていくようになれば良いと思う。

(議長) 3年度にあったコロナ補助金はないのか？

(事務局) 令和3年度限りである。今年度はない。

(議長) 今年度事業を3年ぶりに開催するという話も聞く。しかし、人事が変わっていて事業について知っている方がおらず、1から事業を行うのは大変エネルギーがかかることである。

(議長) 補助金について、他に意見あるか。

(委員) ない。

(2) 小・中学生 遊びとくらしアンケート検証結果 説明：土崎課長

事務局より説明

元気に育つ志木っ子条例（志木市子どもの健やかな成長に向け家庭教育を支援する条例）の制定から5年が経過したことから、子どもたちのインターネット等に関する意識や家庭における取り決めなど、条例の周知度を測るアンケート調査を行った。その結果を説明するものである。アンケート結果と検証結果については、市のHPと保護者へさくらメールを使用して公開する予定である。

(委員) タブレット端末が1人1台になったことから、スマホやSNSに潜む危険について学校教育の現場でも指導をしているところである。しかし子どもは実体験としてとらえていない様子であった。また、保護者がどのくらいインターネットについて理解をしているのか、子どもと保護者のなかで認識にズレがあると感じている。保護者向けの指導も必要かと思う。

- (委員) タブレット端末をそこまで使用しないはずなのに充電が無くなったり、タブレット端末で子どもがどんなことをしているのかわからないという話を聞いたことがある。危険なゲームで遊んでいるという話もあるので、保護者も注意が必要である。
- (委員) 親の教育が必要かと思う。
- (委員) 今の子どもたちには、スマホやインターネットが普通であり、非常に難しい問題である。使用しないではいけないので、どのように上手く付き合っていくか考え、当団体ではこれに勝る体験を与えたいと思って活動している。昨年、人形劇を開催したところ、アンケートでとても感嘆した様子で手応えがあった。志木っ子条例の「地域の役割」のところにも当てはまると考えている。親水公園のプレーパークも自由に遊べる場として盛況で、こうした実体験出来る事業に沢山参加して欲しいと思った。
- (委員) 子育て支援センターとして昨年もママ達へ志木っ子条例に関する事業を開催した。適切なスマホとの付き合い方について知ると共に、一緒に遊んだり体験したりの良さを感じて貰いたいと思っている。
- (副議長) コロナ前は市内小中学校の保護者で、親の学習事業を開催していた。ソーシャルネットワークの専門家を呼んで開催していたが、それは非常に意味があったと思う。
- (議長) 「SNS で知り合った人と会った」という回答をした児童生徒が70人も居たという事は、重大事項だと思う。市ではこの結果を受けてどのような対応をしたのか。
- (事務局) アンケートのため、直接生徒に対してのアプローチはできないが、この結果を校長会で報告し、教育現場に置いても危機意識を持って貰うようお願いをしたところである。
- (委員) 志木2小、志木4小、志木2中では、3校でインターネットのメリットデメリットについて学ぶ機会があり、志木市の子どもたちの学力は県下でもとても高い。インターネットによる学力低下などの問題が起きていないのは幸いである。
- (委員) ここ3年間コロナ禍により子どもにとって大事な時期がオンライン授業などであった。タブレット端末にしても、クラスルームといったアプリがどのように勉強に必要なのか、パスワードが簡単でなりすましのトラブルも実際に発生したことから心配している。
- (委員) 実体験の貴重さという話が他委員からも出て、お話に同感した。今の子どもたちにとってスマホは日常である。コロナ禍は大変であったが、スマホタブレットが合ったからこそできたこともあるので、上手い付き合い方を模索していくしかない。
- (委員) 電車に乗っても昔は新聞を読んでいる方を見たが、今は皆スマホを使

っている。子どもに適切な使い方を教える必要ももちろんあるが、まずは保護者と社会がどのように子どもを導いていくのか大きな課題である。学校という場所だけでなく、家の中での親子の日常の課題として認識している。

(議長) 今の子どもたちにとってスマホは日常生活の一部であることから、教育を引き続き行って欲しい。また、他の気づきを与えることが必要であろう。社会教育委員でも、市教育委員会と共に地道にコツコツ啓発していく。

(3) 令和5年度の視察研修について 説明：石川主任

事務局より説明

令和5年度県外研修として「第54回関東甲信越静岡栃木大会」に参加予定。日程は、11月21日(火)正午開始、会場は、栃木県宇都宮市にある栃木県総合文化センターである。当日は、貸し切りバスで行く予定で、市役所発着。まだ開催要項が出ていないので、公開され次第出欠確認も併せて各委員へ文書を送付する(7月頃)

(副議長) コロナのため延期になった市内文化財の視察を今年度こそ開催してはどうか?

(委員) 田子山富士の見学という話があった。もし開催するなら説明は引き受ける。

(議長) 検討していきたい。

(事務局) 12月あたりで田子山富士保存会の方々にご協力のもと日程を調整していきたい。

(4) その他

4 閉 会 有馬隆江副議長

次回会議：令和5年8月29日(火)午後2時～仮設市民会館会議室1を予定